（記載第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 29 年 6 月 29 日

標　茶　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				厚生、下オソベツ ルルラン、中オソベツ	無	平成２９年度～ 平成３３年度	標茶西地区農地・水保全隊
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	